

2024年度新潟大学派遣留学支援制度（セメスター留学奨学金）募集要項

令和6年2月27日
国際交流委員会専門委員会承認

1. 趣 旨

新潟大学と交流協定を結んでいる外国の大学・研究機関（以下、「協定校」という。）へ1学期間又は2学期間の留学（以下「セメスター留学」という。）を予定し、(独)日本学生支援機構（以下、「JASSO」という。）から新潟大学に配分された海外留学支援制度（協定派遣）奨学金及び新潟大学基金（国際交流活動の支援）（以下「基金」という。）による奨学金の支援を希望する学生の募集を行うものである。

2. 奨学金支給対象者の資格及び要件

対象となる者は、新潟大学の学部又は大学院の正規課程に学位取得若しくは卒業を目的に在籍する学生で、2024年4月1日から2025年3月31日の期間内に、外国の協定校へ交換留学又はそれに準じる留学プログラムと判断できるセメスター留学を開始する者とする。また、JASSO「2024年度海外留学支援制度（協定派遣）募集要項」に定める「派遣学生の資格及び要件」に準じ、以下に定める①～⑨の要件を満たす者とする。

- ①日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者（特別永住者を含む）。
- ②学内選考を経て交換留学等の派遣候補生に決定しており、学生交流に関する協定等に基づき、留学先大学等が受入を許可する者。
- ③経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者。
 - ・JASSOが実施する2024年度第二種奨学金在学採用の家計基準を目安とし、その基準を超えない者を優先とする。
 - ・奨学金支給割当人数に余剰が生じる場合は、「経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者」として認める者も対象とする。
- ④派遣プログラム参加にあたり、必要な査証を確実に取得し得る者。
- ⑤派遣プログラム終了後、在籍大学に戻り学業を継続する者又は学位を取得する者。
 - ・退学・除籍の予定がある者は、要件を満たさない。
 - ・プログラム途中で卒業・修了する者は、要件を満たさない。
- ⑥在籍大学における学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、在籍大学等における選考時の前年度の成績評価係数（別表1参照）が2.30以上（3.00満点）※であること。

【別表1】

[成績評価係数の算出方法]

下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出(小数点第3位を四捨五入)

4段階評価(パターン1)	成績評価				
	—	優	良	可	不可
4段階評価(パターン2)	—	A	B	C	F
4段階評価(パターン3)	—	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン4)	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン5)	S	A	B	C	F
5段階評価(パターン6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

(計算式)

$$\frac{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

※履修した授業について単位制を採らない場合は、科目数を全て単位数に置き換えて算出すること。

- ・前年度の成績がない場合は、選考時の前学期分の成績から算出する。前学期分の成績も判明しない場合は、別途、客観的な学業成績の判断基準を用い、当該学生の学業成績を総合的に判断する。

※成績評価係数2.00以上2.30未満に該当する学生は、オープン枠で申請できることとする。

⑦本制度以外の、派遣プログラム参加のための奨学金等（渡航に係る費用及び返済が必要な貸与型奨学金や学費ローンは含まれない）を受ける場合、当該奨学金等の支給月額（複数の団体等から受ける場合は合計金額の月額換算額）が、本制度による奨学金月額を超えない者*。

- ・本制度以外の奨学金等を受ける際、奨学金等支給団体側が、本制度の奨学金との併給を認めない場合があるので、注意すること。
- ・JASSOが実施する「第一種・第二種奨学金」（貸与型）との併給は認める。
- ・JASSOが実施する国内の奨学金「給付奨学金」との併給は認められない。なお、留学期間中の給付停止など、国内奨学金の手続きの詳細については、学務部学生支援課へ問い合わせること。
- ・「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム」（給付型）との併給は認められない。
- ・「2024年度新潟大学派遣留学支援制度（海外研修プログラム奨学金）」、その他JASSOから新潟大学に配分される海外留学支援制度（協定派遣）奨学金との併給は認められない。

*申込み時点で、他団体等の奨学金を併給する予定がない者を優先的に採用する。

⑧外務省の「海外安全ホームページ」上の「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域以外に派遣される者。

⑨在学中、過去に本制度奨学金を受給したことの無い者。

3. 申請コース及び募集人数

以下に掲げる（1）、（2）いずれかのコースに申請すること。

（1）一般枠：38名程度（JASSO海外留学支援制度奨学金による支援）

「2. 奨学金支給対象者の資格及び要件」をすべて満たす者。

（2）オープン枠：2名程度（新潟大学基金による支援）

「2. 奨学金支給対象者の資格及び要件」のうち、⑥を満たさないが、成績評価係数が2.0以上2.3

未満である者。

4. 申請要件

(1) 語学要件

①留学先大学等において、主に英語で学ぶ場合

IELTS 5.0 以上, TOEFL iBT 41 点以上, 英検 2 級以上, TOEIC 550 点以上のいずれかを取得していること, 若しくは留学開始前にこの基準に達する見込みであること。

②留学先大学等において、主に英語以外の言語で学ぶ場合

留学先で学ぶ言語について、「新潟大学学則第 56 条第 1 項の規定による『文部科学大臣が別に定める学修』の英語及び初修外国語に関する科目における単位認定の取扱要項」の別表 2 に記載されている「認定単位数合計」が 6 単位の語学検定試験を取得している, またはその言語の初修外国語科目を 6 単位以上習得していること。

※別表 2 に記載以外の言語で学ぶ場合は申請期限より前に申し出ること。

※申請時点で語学要件を満たしている者を優先的に採用する。

※申請時点で、語学要件を満たしていないが、選考委員の書面審査により適格と判定された場合は「仮合格」とし、留学開始月の前々月の 15 日までに基準を満たした場合にのみ本奨学金支給の対象とする。

(2) 一時帰国について

交換留学中の一時帰国は原則認められない。留学先・地域の不在日数により奨学金を支給できないこともあるため、やむを得ない事情で一時帰国する場合には、わかり次第、留学交流推進課及び所属学部または研究科の学務係に申し出ること。

(3) 帰国後の単位認定について

留学先で取得した単位が新潟大学で単位認定される見込みであることを、在籍する学部・研究科の教員や学務係に確認していること。帰国後は、すみやかに単位認定申請手続きを行い、所定の報告書類を提出すること。

5. 支援内容及び支給基準・方法について

(1) 支援内容

奨学金月額

【一般枠】	・ 指定都市	10 万円
	・ 甲地区	8 万円
	・ 乙地区	7 万円
	・ 丙地区	6 万円

※支給回数は最大12回。

※留学先がどの地区に該当するかについては、別表 3 参照。

※JASSO の定める渡航支援金の家計基準に合致した場合は、渡航支援金（13 万円（一定の派遣期間を満たす者）又は 16 万円（一定の家計基準を満たす者））の支給対象となる。渡航支援金を希望する場合は、ホームページに掲載の別紙を確認すること。渡航支援金の受給可否については、本 Semester 留学奨学金受給決定後に必要書類により判断します。

【オープン枠】 月額5万円（渡航先地域を問わない）

※支給回数は最大5回。

※JASSOの定める渡航支援金の支給対象とならない。

(2) 支給基準

派遣期間を31日ごとに区切り、奨学金月額を支給月数（回数）を決定する。ただし、オープン枠については、最大支給回数を5回とする。

(3) 支給方法

奨学金は、留学開始月から1月分ごとに割り当てた支給対象となる月に、在籍確認が行われた後に支給する。

6. 申請方法

本奨学金に応募する者は、以下①～⑨の書類を所属学部・研究科の学務係を通じて留学交流推進課へ「7. 申請期限」に定める期限までに提出すること。メール添付による提出も可とする。

- ① 2024年度新潟大学派遣留学支援制度（セメスター留学奨学金）申請書（学内様式）〈PDF等〉
- ② 留学への志望動機（様式任意。A4 1枚）〈Word/PDF〉
- ③ 成績評価係数計算表（学内様式）※¹ 〈Excel〉
- ④ 語学検定試験結果通知（写し）又は初修外国語科目を6単位以上取得していることを証明する書類※² 〈PDF〉
- ⑤ 留学先大学における受入期間又は授業暦が分かる書類（入学許可証、留学先大学教職員からの電子メールの写し等。英語以外の言語で記載されている場合は、可能な限り受入許可に係る部分のみ日本語訳をつけること。）※³ 〈PDF等〉
- ⑥ 家計基準を確認することができる書類※⁴ 〈PDF等〉
- ⑦ 「留学申請書（承認書）」（写し）又は「休学申請書（承認書）」（写し）※⁵ 〈PDF等〉
- ⑧ 家計基準に合致しない場合の理由書（学内様式）（家計基準が合致しない者）〈Word〉
- ⑨ 自己推薦書（学内様式）（成績評価係数が2.00以上2.30未満の者）〈Word〉

※¹ 学務情報システムで、前年度分（1年次で前年度の成績がない場合は前学期分）の成績を確認、単位数、成績等を成績評価係数計算表に入力し、算出すること。

※^{2, 3} 申請時点で提出できない場合は、準備ができ次第、遅くとも留学開始月の前々月の15日までに提出すること。提出できない場合は、奨学金支給対象者としての資格を失うので留意すること。

※⁴ 学部学生の場合は生計維持者（原則父母）の各市町村で発行される課税証明書または非課税証明書（または所得証明書）、大学院生の場合は本人及び配偶者の収入（定職、アルバイト、父母等からの給付、奨学金等）を確認できる書類とする。

※⁵ 申請時点で承認されていない場合は、この段階で提出をする必要はないが、承認され次第速やかに提出すること。

7. 申請期限

下記は、各学部・研究科から留学交流推進課への申請期限であるため、学生から所属学部・研究科学務係への提出期限については各自、事前に確認すること。

- ① 一次募集：2024年3月11日（月）
2024年4月以降2024年6月までに留学を開始する者を対象とする
- ② 二次募集：2024年5月9日（木）
2024年7月以降2025年3月までに留学を開始する者を対象とする

③ 三次募集：2024年11月6日（水）

2025年1月以降2025年3月までに留学を開始する者を対象とする

※採用人数の状況により、追加募集を行う場合がある。

8. 選考方法及び結果通知

選考は、「7. 申請期限」に定める期限ごとに行う*。原則として、奨学金申請書及び留学への志望動機に基づき、以下の項目に関する書面審査により採否を決定するが、選考委員が必要と判断する場合は面接を行う。

①成績

②適性（意欲、目的意識、語学力）

③奨学金獲得への自主的な努力の有無（「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」や各国の政府奨学金等、奨学金獲得に向けた自主的な努力をしている等）

選考結果は、申請期限から概ね2週間以内に、所属学部・研究科を通じて応募者に通知する。

※選考は、新潟大学国際交流委員会専門委員会の委員長が指名する同委員会の委員及び教育基盤機構国際センター教員各1名により行う。

9. 採用決定後の留意事項

- ・採用決定後、所属学部学務係より配付される「2024年度新潟大学派遣留学支援制度（ Semester 留学奨学金）採用決定後の確認事項（一般枠・オープン枠）」に従い必要手続きを行うこと。
- ・「6. 申請方法」で定める提出書類のうち、承認済みの「留学申請書（承認書）」（写し）又は「休学申請書（承認書）」（写し）が未提出の場合は、承認され次第、速やかに提出すること。
- ・別に定める2024年度 JASSO 奨学金事務手続きにより、JASSO 及び新潟大学の定める様式及び方法にて在籍確認を行い、留学終了後には、報告書類を別途定める期限までに提出すること。なお、在籍確認書が、正当な理由なく定められた期日までに提出されない場合は、当該月の奨学金は支給されないため留意すること。
- ・不測の事態により、留学を延期・中止する場合、又は留学期間を変更する場合は、速やかに所属学部・学務係に報告すること。
- ・派遣学生の学業不振、素行不良等が極めて顕著で、本奨学金による支援を受けるにふさわしくないと新潟大学が判断した場合には、当該学生の奨学生資格を取り消すことがある。その場合、既に支給済みの奨学金の返納を求めることもあるため、くれぐれも注意のこと。
- ・安全で有意義な留学のため、必ず事前に留学先国・地域の治安状況等の安全情報をはじめとする留学に関する情報を、以下のウェブサイト等を活用して収集すること。

JASSO 海外留学支援サイト：<https://ryugaku.jasso.go.jp/>

外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・留学に際しては、新潟大学が指定する学研災付帯海外留学保険「付帯海学」及び危機管理サービスに必ず加入すること。また、採用後の指示に従い、各種オリエンテーションに参加すること。

<関連書類等ダウンロード先>（「6. 申請方法」関係）

新潟大学>国際交流・留学>海外への留学>海外留学の奨学金>新潟大学派遣留学支援制度（ Semester 留学奨学金）

<https://www.niigata-u.ac.jp/international/study-abroad/scholarship/semester/>

「新潟大学学則第 56 条第 1 項の規定による『文部科学大臣が別に定める学修』の英語及び初修外国語に関する科目における単位認定の取扱要項」(別表 2)

検定試験等の名称	成績	認定科目・認定単位数		認定単位数 合計
		科目名等	単位数	
実用英語技能検定	準 1 級	アカデミック英語入門 L	1 単位	4 単位
		アカデミック英語入門 R	1 単位	
		中級コミュニケーション英語	2 単位	
	1 級	アカデミック英語入門 L	1 単位	6 単位
		アカデミック英語入門 R	1 単位	
		中級コミュニケーション英語	2 単位	
		上級コミュニケーション英語	2 単位	
IELTS(International English Language Testing System)	5.5 点以上 6.0 点未満	アカデミック英語入門 L	1 単位	4 単位
		アカデミック英語入門 R	1 単位	
		中級コミュニケーション英語	2 単位	
	6.0 点以上	アカデミック英語入門 L	1 単位	6 単位
		アカデミック英語入門 R	1 単位	
		中級コミュニケーション英語	2 単位	
		上級コミュニケーション英語	2 単位	
	ケンブリッジ大学英語能力検定試験	CAE 以上	アカデミック英語入門 L	1 単位
アカデミック英語入門 R			1 単位	
中級コミュニケーション英語			2 単位	
上級コミュニケーション英語			2 単位	
TOEFL ITP, TOEFL PBT	550 点以上 600 点未満	アカデミック英語入門 L	1 単位	4 単位
		アカデミック英語入門 R	1 単位	
		中級コミュニケーション英語	2 単位	
	600 点以上	アカデミック英語入門 L	1 単位	6 単位
		アカデミック英語入門 R	1 単位	
		中級コミュニケーション英語	2 単位	
		上級コミュニケーション英語	2 単位	
	TOEFL iBT	79 点以上 100 点未満	アカデミック英語入門 L	1 単位
アカデミック英語入門 R			1 単位	
中級コミュニケーション英語			2 単位	
100 点以上		アカデミック英語入門 L	1 単位	6 単位
		アカデミック英語入門 R	1 単位	
		中級コミュニケーション英語	2 単位	

		上級コミュニケーション英語	2 単位	
TOEIC 公開テスト, TOEIC IP テスト	730 点以上 860 点未満	アカデミック英語入門 L	1 単位	4 単位
		アカデミック英語入門 R	1 単位	
		中級コミュニケーション英語	2 単位	
	860 点以上	アカデミック英語入門 L	1 単位	6 単位
		アカデミック英語入門 R	1 単位	
		中級コミュニケーション英語	2 単位	
		上級コミュニケーション英語	2 単位	
国際連合公用語英語 検定試験	A 級	アカデミック英語入門 L	1 単位	4 単位
		アカデミック英語入門 R	1 単位	
		中級コミュニケーション英語	2 単位	
	特 A 級	アカデミック英語入門 L	1 単位	6 単位
		アカデミック英語入門 R	1 単位	
		中級コミュニケーション英語	2 単位	
		上級コミュニケーション英語	2 単位	
GTEC CBT	1250 点以上 14 00 点未満	アカデミック英語入門 L	1 単位	4 単位
		アカデミック英語入門 R	1 単位	
		中級コミュニケーション英語	2 単位	
	1400 点	アカデミック英語入門 L	1 単位	6 単位
		アカデミック英語入門 R	1 単位	
		中級コミュニケーション英語	2 単位	
		上級コミュニケーション英語	2 単位	
TEAP	334 点以上 400 点未満	アカデミック英語入門 L	1 単位	4 単位
		アカデミック英語入門 R	1 単位	
		中級コミュニケーション英語	2 単位	
	400 点	アカデミック英語入門 L	1 単位	6 単位
		アカデミック英語入門 R	1 単位	
		中級コミュニケーション英語	2 単位	
		上級コミュニケーション英語	2 単位	
ドイツ語技能検定試 験	4 級	(ドイツ語スタンダード IA 及びドイツ語スタンダード IB), ドイツ語ベーシック II 又は(ドイツ語インテンシブ IA 及びドイツ語インテンシブ IB)	(1.5 単位及び 1.5 単位), 3 単位又は(2 単位及び 1 単位)	3 単位
	3 級	(ドイツ語スタンダード IA, ドイツ語スタンダード IB 及びドイツ語スタンダード II), (ドイツ語ベーシック II 及びドイツ語スタンダード I)又は(ドイツ語インテンシブ IA, ドイツ語インテンシブ IB 及びドイツ語インテンシブ II)	(1.5 単位, 1.5 単位及び 3 単位), (3 単位及び 3 単位)又は(2 単位, 2 単	6 単位

			位及び2単位)	
	2級以上	(ドイツ語スタンダード IA, ドイツ語スタンダード IB, ドイツ語スタンダード II 及びコミュニケーション・ドイツ語), (ドイツ語ベーシック II, ドイツ語スタンダード II 及びコミュニケーション・ドイツ語)又は(ドイツ語インテンシブ IA, ドイツ語インテンシブ IB 及びドイツ語インテンシブ II)	(1.5 単位, 1.5 単位, 3 単位及び 2 単位), (3 単位, 3 単位及び 2 単位)又は(2 単位, 2 単位及び 4 単位)	8 単位
実用フランス語技能 検定試験	4 級	(フランス語スタンダード IA 及びフランス語スタンダード IB), フランス語ベーシック II 又は(フランス語インテンシブ IA 及びフランス語インテンシブ IB)	(1.5 単位及び 1.5 単位), 3 単位又は(2 単位及び 1 単位)	3 単位
	3 級	(フランス語スタンダード IA, フランス語スタンダード IB 及びフランス語スタンダード II), (フランス語ベーシック II 及びフランス語スタンダード II)又は(フランス語インテンシブ IA, フランス語インテンシブ IB 及びフランス語インテンシブ II)	(1.5 単位, 1.5 単位及び 3 単位), (3 単位及び 3 単位)又は(2 単位, 2 単位及び 2 単位)	6 単位
	準 2 級以上	(フランス語スタンダード IA, フランス語スタンダード IB, フランス語スタンダード II 及びコミュニケーション・フランス語), (フランス語ベーシック II, フランス語スタンダード II 及びコミュニケーション・フランス語)又は(フランス語インテンシブ IA, フランス語インテンシブ IB 及びフランス語インテンシブ II)	(1.5 単位, 1.5 単位, 3 単位及び 2 単位), (3 単位, 3 単位及び 2 単位)又は(2 単位, 2 単位及び 4 単位)	8 単位
TEF(パリ商工会議所 認定試験)	レベル 1(69~203)	(フランス語スタンダード IA, フランス語スタンダード IB 及びフランス語スタンダード II), (フランス語ベーシック II 及びフランス語スタンダード II)又は(フランス語インテンシブ IA, フランス語インテンシブ IB 及びフランス語インテンシブ II)	(1.5 単位, 1.5 単位及び 3 単位), (3 単位及び 3 単位)又は(2 単位, 2 単位及び 2 単位)	6 単位
	レベル 2(204~360)以上	(フランス語スタンダード IA, フランス語スタンダード IB, フランス語スタンダード II 及びコミュニケーション・フランス語), (フランス語ベーシック II, フランス語スタンダード II 及びコミュニケーション・フランス語)又は(フランス語インテンシブ IA, フランス語インテンシブ IB 及びフランス語インテンシブ II)	(1.5 単位, 1.5 単位, 3 単位及び 2 単位), (3 単位, 3 単位及び 2 単位)又は(2 単位, 2 単位及び 4 単位)	8 単位
TCF	レベル 1(100~199)	(フランス語スタンダード IA, フランス語スタンダード IB 及びフランス語スタンダード II), (フランス語ベーシック II 及びフランス語スタンダード II)	(1.5 単位, 1.5 単位, 3 単位及び 2 単位), (3 単位及び 2 単位)	6 単位

		ンダード II)又は(フランス語インテンシブ IA, フランス語インテンシブ IB 及びフランス語インテンシブ II)	び3単位)又は(2単位, 2単位及び2単位)	
	レベル 2(200~299)以上	(フランス語スタンダード IA, フランス語スタンダード IB, フランス語スタンダード II 及びコミュニケーション・フランス語), (フランス語ベーシック II, フランス語スタンダード II 及びコミュニケーション・フランス語)又は(フランス語インテンシブ IA, フランス語インテンシブ IB 及びフランス語インテンシブ II)	(1.5単位, 1.5単位, 3単位及び2単位), (3単位, 3単位及び2単位)又は(2単位, 2単位及び4単位)	8単位
DELF(フランス国民教育省認定フランス語資格試験)	DELF A1	(フランス語スタンダード IA, フランス語スタンダード IB 及びフランス語スタンダード II), (フランス語ベーシック II 及びフランス語スタンダード II)又は(フランス語インテンシブ IA, フランス語インテンシブ IB 及びフランス語インテンシブ II)	(1.5単位, 1.5単位及び3単位), (3単位及び3単位)又は(2単位, 2単位及び2単位)	6単位
DELF・DALF(フランス国民教育省認定フランス語資格試験)	DELF A2 以上・DALF C1 以上	(フランス語スタンダード IA, フランス語スタンダード IB, フランス語スタンダード II 及びコミュニケーション・フランス語), (フランス語ベーシック II, フランス語スタンダード II 及びコミュニケーション・フランス語)又は(フランス語インテンシブ IA, フランス語インテンシブ IB 及びフランス語インテンシブ II)	(1.5単位, 1.5単位, 3単位及び2単位), (3単位, 3単位及び2単位)又は(2単位, 2単位及び4単位)	8単位
ロシア語能力検定試験	4級	(ロシア語スタンダード IA 及びロシア語スタンダード IB), ロシア語ベーシック II 又は(ロシア語インテンシブ IA 及びロシア語インテンシブ IB)	(1.5単位及び1.5単位), 3単位又は(2単位及び1単位)	3単位
	3級	(ロシア語スタンダード IA, ロシア語スタンダード IB 及びロシア語スタンダード II), (ロシア語ベーシック II 及びロシア語スタンダード II)又は(ロシア語インテンシブ IA, ロシア語インテンシブ IB 及びロシア語インテンシブ II)	(1.5単位, 1.5単位及び3単位), (3単位及び3単位)又は(2単位, 2単位及び2単位)	6単位
	2級以上	(ロシア語スタンダード IA, ロシア語スタンダード IB, ロシア語スタンダード II 及びコミュニケーション・ロシア語), (ロシア語ベーシック II, ロシア語スタンダード II 及びコミュニケーション・ロシア語)又は(ロシア語インテンシブ IA, ロシア語インテンシブ IB 及びロシア語インテンシブ II)	(1.5単位, 1.5単位, 3単位及び2単位), (3単位, 3単位及び2単位)又は(2単位, 2単位及び4単位)	8単位
HSK(漢語水平考試)	筆記試験 2級	(中国語スタンダード IA 及び中国語スタンダード II)	(1.5単位及び1.5単位)	3単位

		ード IB), 中国語ベーシック II 又は(中国語インテンシブ IA 及び中国語インテンシブ IB)	1.5 単位), 3 単位又は(2 単位及び 1 単位)	
	筆記試験 3 級	(中国語スタンダード IA, 中国語スタンダード IB 及び中国語スタンダード II), (中国語ベーシック II 及び中国語スタンダード II)又は(中国語インテンシブ IA, 中国語インテンシブ IB 及び中国語インテンシブ II)	(1.5 単位, 1.5 単位及び 3 単位), (3 単位及び 3 単位)又は(2 単位, 2 単位及び 2 単位)	6 単位
	筆記試験 4 級以上(5 級及び 6 級については, 180 点以上)	(中国語スタンダード IA, 中国語スタンダード IB, 中国語スタンダード II 及びコミュニケーション・中国語), (中国語ベーシック II, 中国語スタンダード II 及びコミュニケーション・中国語)又は(中国語インテンシブ IA, インテンシブ IB 及び中国語インテンシブ II)	(1.5 単位, 1.5 単位, 3 単位及び 2 単位), (3 単位, 3 単位及び 2 単位)又は(2 単位, 2 単位及び 4 単位)	8 単位
中国語検定試験	準 4 級	(中国語スタンダード IA 及び中国語スタンダード IB), 中国語ベーシック II 又は(中国語インテンシブ IA 及び中国語インテンシブ IB)	(1.5 単位及び 1.5 単位), 3 単位又は(2 単位及び 1 単位)	3 単位
	4 級	(中国語スタンダード IA, 中国語スタンダード IB 及び中国語スタンダード II), (中国語ベーシック II 及び中国語スタンダード II)又は(中国語インテンシブ IA, 中国語インテンシブ IB 及び中国語インテンシブ II)	(1.5 単位, 1.5 単位及び 3 単位), (3 単位及び 3 単位)又は(2 単位, 2 単位及び 2 単位)	6 単位
	3 級以上	(中国語スタンダード IA, 中国語スタンダード IB, 中国語スタンダード II 及びコミュニケーション・中国語), (中国語ベーシック II, 中国語スタンダード II 及びコミュニケーション・中国語)又は(中国語インテンシブ IA, インテンシブ IB 及び中国語インテンシブ II)	(1.5 単位, 1.5 単位, 3 単位及び 2 単位), (3 単位, 3 単位及び 2 単位)又は(2 単位, 2 単位及び 4 単位)	8 単位
「ハングル」能力検定試験	4 級	(朝鮮語スタンダード IA 及び朝鮮語スタンダード IB), 朝鮮語ベーシック II 又は(朝鮮語インテンシブ IA 及び朝鮮語インテンシブ IB)	(1.5 単位及び 1.5 単位), 3 単位又は(2 単位及び 1 単位)	3 単位
	3 級	(朝鮮語スタンダード IA, 朝鮮語スタンダード IB 及び朝鮮語スタンダード II), (朝鮮語ベーシック II 及び朝鮮語スタンダード II)又は(朝鮮語インテンシブ IA, 朝鮮語インテンシブ IB 及び	(1.5 単位, 1.5 単位及び 3 単位), (3 単位及び 3 単位)又は	6 単位

		朝鮮語インテンシブ II)	(2 単位, 2 単位及び 2 単位)	
	準 2 級以上	(朝鮮語スタンダード IA, 朝鮮語スタンダード IB, 朝鮮語スタンダード II 及びコミュニケーション・朝鮮語), (朝鮮語ベーシック II, 朝鮮語スタンダード II 及びコミュニケーション・朝鮮語)又は(朝鮮語インテンシブ IA, 朝鮮語インテンシブ IB 及び朝鮮語インテンシブ II)	(1.5 単位, 1.5 単位, 3 単位及び 2 単位), (3 単位, 3 単位及び 2 単位)又は(2 単位, 2 単位及び 4 単位)	8 単位
韓国語能力試験	1 級	(朝鮮語スタンダード IA 及び朝鮮語スタンダード IB), 朝鮮語ベーシック II 又は(朝鮮語インテンシブ IA 及び朝鮮語インテンシブ IB)	(1.5 単位及び 1.5 単位), 3 単位又は(2 単位及び 1 単位)	3 単位
	2 級	(朝鮮語スタンダード IA, 朝鮮語スタンダード IB 及び朝鮮語スタンダード II), (朝鮮語ベーシック II 及び朝鮮語スタンダード II)又は(朝鮮語インテンシブ IA, 朝鮮語インテンシブ IB 及び朝鮮語インテンシブ II)	(1.5 単位, 1.5 単位及び 3 単位), (3 単位及び 3 単位)又は(2 単位, 2 単位及び 2 単位)	6 単位
	3 級以上	(朝鮮語スタンダード IA, 朝鮮語スタンダード IB, 朝鮮語スタンダード II 及びコミュニケーション・朝鮮語), (朝鮮語ベーシック II, 朝鮮語スタンダード II 及びコミュニケーション・朝鮮語)又は(朝鮮語インテンシブ IA, 朝鮮語インテンシブ IB 及び朝鮮語インテンシブ II)	(1.5 単位, 1.5 単位, 3 単位及び 2 単位), (3 単位, 3 単位及び 2 単位)又は(2 単位, 2 単位及び 4 単位)	8 単位
スペイン語技能検定試験	6 級	(スペイン語スタンダード IA 及びスペイン語スタンダード IB)又はスペイン語ベーシック II	(1.5 単位及び 1.5 単位)又は 3 単位	3 単位
	5 級	(スペイン語スタンダード IA, スペイン語スタンダード IB 及びスペイン語スタンダード II)又は(スペイン語ベーシック II 及びスペイン語スタンダード II)	(1.5 単位, 1.5 単位及び 3 単位)又は(3 単位及び 3 単位)	6 単位
	4 級以上	(スペイン語スタンダード IA, スペイン語スタンダード IB, スペイン語スタンダード II, スペイン語スタンダード III 及びスペイン語スタンダード IV)又は(スペイン語ベーシック II, スペイン語スタンダード II, スペイン語スタンダード III 及びスペイン語スタンダード IV)	(1.5 単位, 1.5 単位, 3 単位, 1 単位及び 1 単位)又は(3 単位, 3 単位, 1 単位及び 1 単位)	8 単位

(2024年度海外留学支援制度(協定派遣)募集要項より)

派遣先地域による奨学金月額

地区	地域名・都市名	地区	地域名・都市名
指定都市 奨学金額: 100,000円 ※※	アビジャン アブダビ クウェート サンフランシスコ シンガポール ジッダ ジュネーブ ニューヨーク パリ モスクワ リヤド ロサンゼルス ロンドン ワシントンD.C.	乙地方 奨学金額: 70,000円	指定都市、甲地方、丙地方以外の地域 【主な都市】 ウェリントン クアラルンプール サンクトペテルブルク シドニー ジャカルタ ソウル ソフィア タンケント バンコク ブラハ ブダペスト マニラ メルボルン ヤンゴン
甲地方 奨学金額: 80,000円	・北米 ・欧州 ・中近東 (アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キルギス、ジョージア、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ロシアを除く) 【主な都市】 アムステルダム アンカレッジ ウィーン ヴァンクーバー エルサレム コペンハーゲン シアトル シカゴ チューリッヒ トロント ニューオーリンズ ハンブルグ フランクフルト ブラッセル ホノルル ボストン マドリッド モントリオール ローマ	丙地方 奨学金額: 60,000円	・アジア (インドシナ半島*、インドネシア、大韓民国、東ティモール、フィリピン、ボルネオ、香港を除く) ・中南米 ・アフリカ *インドシナ半島:シンガポール、タイ、ミャンマー、マレーシアを含む 【主な都市】 カイロ ケープタウン サンパウロ 上海 台北 ナイロビ ブエノスアイレス 北京 メキシコシティ リオデジャネイロ リマ

※地区の区分は「国家公務員等の旅費に関する法律」(昭和25年法律第114号)及び「国家公務員等の旅費支給規程」(昭和25年大蔵省令第45号)による。

※※本制度の指定都市について、派遣先大学等の住所表記に指定都市名が含まれる都市に限ることとしますので、ご注意ください。